

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入・押印	文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。
---------	---

添付書類の提出準備	以下の添付書類を準備してください。
	本人確認書類 例1：マイナンバーカードの写しのみ 例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証（ ）などの写し 公的医療保険の被保険者証の場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。 住宅借入金等特別控除に関する書類等（詳細は、別紙をご覧ください。）

確定申告書の提出	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
	提出先	住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）
	提出期間	令和4年2月16日(水)から3月15日(火) ただし、還付申告書は令和4年1月から提出可能
	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
	控用の申告書に収受日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。 (注1) 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和4年3月15日(火)以前になるように送付してください。 (注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

還付金の振込について
還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合などは振込みできない場合があります。）。
なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）
6 3 0 - 8 5 6 7
奈良市登大路町81
奈良合同庁舎
奈良税務署 行

別紙 住宅借入金等特別控除の添付書類のご案内

提出書類に関する注意点は以下のとおりです。

- ・ 売買契約書の写し、登記事項証明書は一例です。

以下の書類を準備してください。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（原本）
住宅の売買契約書の写し
土地の売買契約書の写し
住宅の登記事項証明書（原本） ・ 住宅の登記事項証明書（写し）の添付に代えることができます。
土地の登記事項証明書（原本） ・ 土地の登記事項証明書（写し）の添付に代えることができます。
住宅取得等資金の贈与の特例に係る住宅取得等資金の額を証する書類の写し
借入金等が他の者から承継した債務である場合（中古住宅を個人間で売買し、その売主から債務を承継した場合など）は、その承継に関する契約書の写し